

令和4年8月12日

保護者各位

寒川町長 木村 俊雄  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への協力について（依頼）

日頃より、保育行政に対して多大なご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度神奈川県は、国が新たに創設した、オミクロン株「BA.5 対策強化地域」の指定を受け、令和4年8月2日から令和4年8月31日までの間「かながわBA.5 対策強化宣言」を行うこととなりました。

保育所等については、感染防止策を徹底しつつ、原則開所を要請されておりますが、施設と町で感染状況の情報を共有しながら、場合によっては一部休園や臨時休園という判断をすることもあります。

保育所等において、感染者を出さないために次の3点について、御協力くださるようお願いいたします。

- ① 各ご家庭において、お子様に発熱や咳などの症状が見られた場合は、登園をせずに医療機関を受診してください。  
また同居のご家族の体調が優れない場合なども、園児の登園はお控え頂くようお願いいたします。
- ② 園児、同居のご家族がPCR検査、抗原検査などを受けることになった場合は、速やかに保育所等にご連絡をお願いいたします。
- ③ 保護者の方のお盆休みや夏休みなど、ご家庭で保育ができる状況である場合は園児の登園はお控え頂くようお願いいたします。

お問合せ先：寒川町役場 学び育成部 子育て支援課  
保育担当 内線 151～154